

事案調書(決定会議)

審議日 令和8年1月7日

案件名	南区合同庁舎のあり方基本構想(案)の策定について								
所管	南	局 区		部	区政策課	課	担当者		内線

事案概要	
<p>長寿命化改修工事に向け、周辺施設を含む施設のあり方及び南市民ホールの跡地等活用も踏まえた「南区合同庁舎のあり方基本構想(案)」を策定するもの。</p>	

審議事項 (庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論)	①南区合同庁舎改修工事に係る基礎調査を踏まえた南市民ホール建物の今後の取扱いについて ②南区合同庁舎のあり方基本構想(案)の策定について
審議結果 (政策課記入)	○原案を一部修正し、上部会議に付議する。

事業効果 総合計画との関連	事業効果	南区合同庁舎の長寿命化改修工事等を実施することで、多様化が見込まれる行政サービスへの対応や、より身近で様々な市民活動を支える複合施設として、持続可能なまちづくりの実現に寄与する。				
	効果測定指標	公共施設が適切に維持管理・有効活用されていると思う市民の割合			施策番号	46
	年度	R7	R8	R9		
	事業効果 年度目標	-	-	70.1%		

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール							
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施 内容	基本構想検討		基本構想策定	R8.6~R10.12 基本計画		R14~ 改修工事	
	3月 部会 説明			R10~ R11 南市民 ホール 解体設計・ 解体工事		R11~R13 基本・実施設計	
		R8. 4~ パブ コメ					

○事業経費・財源		(千円)						
項目	補助率/充当率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
事業費(費)			8,180	7,520	1,442	180,240	81,180	81,180
うち任意分								
特財								
国、県支出金								
地方債						74,295		
その他								
一般財源		0	8,180	7,520	1,442	105,945	81,180	81,180
うち任意分								
捻出する財源※2								
一般財源拠出見込額		0	8,180	7,520	1,442	105,945	81,180	81,180
元利償還金(交付税措置分を除く)								
捻出する財源概要	長寿命化事業費							
税源涵養(事業の税收効果)								

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)		(人工)						
項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施に係る人工	A		2	2	2	2	2	2
局内で捻出する人工※	B							
必要な人工	C=A-B	0	2	2	2	2	2	2
局内で捻出する人工概要								

SDGs 関連ゴールに○	1 貧困をなくそう	2 真実の持続可能な開発	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を推進しよう	6 清潔な水とトイレを世界中に	7 こころ豊かに暮らし、地球にやさしく	8 働きがいも、経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくばないで、つかうまで大切にしよう	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	
		○		○				○	

日程等調整事項	条例等の調整		なし	議会提案時期		報道への情報提供		資料提供	
	パブリックコメント	あり		時期	令和8年4月	議会への情報提供	部会	令和8年3月	

事前調整、検討経過等	
調整部局名等	調整内容・結果
作業部会	基本構想骨子案、南市民ホール跡地等活用、スケジュール確認(R5～7年度5回)
関係課長会議	基本構想骨子案、南市民ホール跡地等活用、スケジュール確認(R5～7年度5回)
各地区まちづくり会議	南区内各地区まちづくり会議による基本構想の考え方への意見聴取(R6年度6回)

備考

庁議におけるこれまでの議論

(開催日) R7.12.9 (庁議種類) 調整会議

(庁議結果) 原案のとおり上部会議に付議する。

【アンケートについて】

○(財政課長)資料4ページに掲載のアンケート調査結果のうち、自由意見項目欄にあるホールに関する意見は、主には南市民ホールを継続して欲しいという意見か。
→(南区政策課長)お見込みのとおり。

【南市民ホールについて】

○(財政課長)今後の方針としては、現在の南市民ホールのような特定天井を持つホール様の施設を建て替えるのではなく、資料11ページにある「市民の文化・芸術活動や交流をはぐくむ場」の1つとして、機能を盛り込みながら進めていくという理解で良いか。
→(南区政策課長)その方向で検討している。特定天井を持つホールを建て替えるのではなく、あくまでも一般的な施設で機能として代替していく想定をしている。

【予算措置とスケジュールについて】

○(財政課長)基本計画の策定にかかる予算を令和8年度補正予算で要求する想定になっているが、当初予算で計上するべき性質の予算と考える。基本計画策定期間を見直し、当初予算に計上するなどスケジュールの再検討をお願いしたい。

【新棟と仮設庁舎について】

○(アセットマネジメント推進課長)もえぎ台小学校跡地の活用はしないということによいか。
→(南区政策課長)庁舎敷地外の既存施設を活用する場合は可能な限り相模大野駅周辺で検討したいと考えているため、今回は、もえぎ台小学校跡地の活用は想定していない。
○(アセットマネジメント推進課長)現在、南市民ホールがある場所に新棟を立てるイメージか。仮設庁舎を建設せずに直接新棟を建てる選択肢もあるのではないか。
→(南区政策課長)様々な手法があるため、今後、基本計画の策定段階において検討していきたい。
→(アセットマネジメント推進課長)スケジュールなどは改めて調整させていただくが、新棟が早期に建てられるのであれば、青少年相談センターを早期移転させるなどの対応も可能になる。
○(財政課長)基本構想では仮設庁舎の建設についても位置付けるのか。
→(南区政策課長)位置付ける。具体的な事業費などは、基本計画の段階で整理する。
→(財政課長)仮設庁舎を建てる方が経費が掛かる場合などは、他の手法を取りうる形での記載になっているか。
→(南区政策課長)事業費負担などを鑑み、当初はしながら改修を進めることを前提としていたが、南消防署などの事例を見ると、市民が多く来庁するような施設でのいながら改修の実施は危険を伴うことが分かった。市民利用の多い区民課や市税事務所などは、仮設庁舎の建設や、周辺公共施設の活用により事業を進めて行く必要があると考えている。
→(財政課長)津久井総合事務所周辺施設のあり方検討では、仮設庁舎の建設について、基本計画で定めたのか。
→(緑区政策課長)仮設庁舎の建設については基本計画の中で示している。基本構想の中では複数の整備パターンを示す形に留めた。
→(財政課長)この段階では、津久井総合事務所周辺施設のあり方検討に係る基本構想と同様の記載にしておき、今後、事業費や人口移動などの検証をしたうえで最終的な事業手法を決定した方がよい。
→(南区政策課長)資料8ページに示しているパターンの中から1つを選ぶという形で考えており、具体的には、基本計画策定段階で決定していく。

庁議におけるこれまでの議論

(開催日) R7.12.24 (庁議種類) 決定会議

(庁議結果) 継続審議とする。

【新棟建設について】

○(財政課長)津久井総合事務所周辺施設のあり方検討における基本構想では、整備パターンは示したが、整備手法までは決めていなかった。調整会議では、仮設庁舎を活用することありきのような資料になっていたことから、あくまで想定パターンの1つとして示しておき、基本計画の検討段階において、事業費の比較などしながらどの手法が優位か決めていくべきではないかという趣旨で質問した。また、新棟を建設するということは、今回の庁議で決定するのか。

→(南区役所区政策課長)新棟建設は必須だと考えている。

→(財政課長)新棟を先に建ててそこに機能移転したあと、現在の合同庁舎建物の長寿命化改修を行うという流れもあるのであれば、現在考える複数パターンの1つというレベルで示しておくべきである。

→(南区役所区政策課長)今回の資料では、新棟の延床面積は現在の公民館と、想定される文化施設の300㎡を併せた約1,800㎡としている。1,800㎡では、合同庁舎内のすべての機能を収容できないため、他の建物への移転も必然的に検討する必要がある。

○(政策部長)新棟を第3駐車場に建てる議論や、南市民ホールを解体せずにほかの場所に建てるという議論はあったのか。長寿命化改修や、スケジュールの中に明確に仮設庁舎の記載がある点が基本構想としては踏み込み過ぎではないかと感じる。基本構想で示されている手法ありきになってしまうのではないか。

→(南区役所区政策課長)新棟を第3駐車場に建てる議論はあった。南市民ホールは解体前提で進めて行くが、新棟建設については、基本計画において決定する予定である。基本構想では、敷地全体を活用し、南市民ホールの跡地に限らず、様々なパターンを考えた中で、新棟建設の可能性も含めて検討していくということを決めたいと考えている。

→(政策部長)検討のポイントとして、「南市民ホールの跡地活用」と「新棟」と併記してあると不整合が生じるのではないか。

→(南区役所区政策課長)整備方針においては、「南市民ホール跡地等」としている。

【基本構想と基本計画について】

○(市長公室長)基本構想の中に整備方針が記載されているが、一般的には、基本計画で定めるものではないかと思う。オーソドックスな基本構想よりも大分踏み込んでいる。

【議論について】

○(総務局長)市民アンケート等を行っているが、どんな機能が入るのかという議論が薄く、建物をどうするのかという議論に終了している。

○(市長公室長)動物愛護センターや衛生研究所、一般廃棄物最終処分場とパターンが似ている。いずれも最適解が出るまでかなり時間をかけてきている。今回の決定会議や戦略会議で早急に決めてしまうのは危うい印象を受ける。

→(政策課長)衛生研究所の候補地を絞る段階においては幅広く議論してきたが、南区合同庁舎については、場所の検討ではなく、敷地の活用方法や手法の部分が中心の議論となる。場所に関する議論と比較すれば、もう少し絞った形の議論でよいのではないか。

【基本構想と基本計画について】

○(政策課長)整備方針は確かに踏み込み過ぎだと感じた。基本構想だからここまで書くという決まりはないが、「整備の考え方」ぐらいまでがよいのではないか。

○(市長公室長)基本構想で何を書いて、基本計画でどこまで書くか、最低限その部分の整理は必要ではないか。どこまでを書くことが求められているのか。

→(南区役所副区長)いつまでにどうするのかと問われているため、南市民ホールの解体については示したい。現在の南区合同庁舎はすでに手狭であるが、青少年相談センターや児童相談所からも事務室移転に関する相談があり、新棟建設が必要になることは必然だと考えている。

→(市長公室長)基本構想に南市民ホールのことも入っていた方が進めやすいのか。

→(南区役所副区長)新棟建設については、引き続き様々な検討は必要だが、南市民ホールの跡地が第一候補だと考えているため、南市民ホールの解体とセットで進めていきたいと考えている。

→(政策部長)基本構想において南市民ホールを解体することを示したいということか。

→(南区役所副区長)そのとおり。

→(南区役所区政策課長)利用者動線を考慮すると、駐車場に新棟を建てた場合、別棟になってしまい、外を歩いて移動することになる。一方、南市民ホールの跡地に新棟を建設すれば、一体的に建物を使用することができるため、市民の利便性の点からも、南市民ホールを外して基本構想の議論をするというのは考えにくい。

○(市長公室長)継続審議としたい。戦略会議に上げる必要があるため、合同庁舎がどのように変わっていく想定なのかがわかるように示していただきたい。また、基本構想と基本計画でそれぞれどういった内容を決めるのかも改めて整理していただきたい。

○(財政課長)基本計画の策定に3年も要するのか。2年程度の事例が多い。

→(南区役所副区長)2年6ヶ月程度を想定している。委託業者に他事例を調べてもらったが、南市民ホールの解体も含まれるため、かなり時間を要すると言われている。

南区合同庁舎のあり方基本構想（案） 【説明資料】

相模原市 南区役所区政策課

- 1 南市民ホールこれまでの経緯
- 2 南市民ホールのコンバージョン建築について
- 3 南区合同庁舎の現状と課題
- 4 市民意見聴取
- 5 基本理念・基本方針
- 6 整備の考え方
- 7 整備方針
- 8 スケジュールと概算工事費

1 南市民ホールのこれまでの経緯

■対応方針について

※R5.4.27戦略会議説明資料一部抜粋

- ・多目的ホールの音響改善及び特定天井改修工事が完了する令和8年3月31日をもって南市民ホールは廃止とする。
- ・市民との対話を踏まえ、代表的な代替施設であるグリーンホール多目的ホールの音響改善工事を実施する。

■跡地活用について

- ・南区合同庁舎のあり方検討基本構想の策定を踏まえ、庁内検討や市民対話を通じて南区合同庁舎に導入すべき行政機能や市民活動機能を整理する。

■条例改正案の提出時期

- ・令和5年6月議会で部会を開催、9月議会で改正案を提出。
- ・条例改正については、南市民ホールが「相模原市立市民会館条例」の第2条に含まれているため、該当箇所及び別表第2(南市民ホール利用料金)の該当箇所を削除する。

■南区合同庁舎改修工事に係る基礎調査業務委託（R6.5.28～R7.3.31実施）

- ・本基礎調査は、今後行われる庁舎の長寿命化改修等の基本構想、基本計画に向けた基礎調査を目的とする。
- ・南区合同庁舎の改修工事の改修計画における、南市民ホールの改修・解体等、跡地利用のパターンごとの利活用方針や、整備の手法や将来必要な費用等を明らかにして実現の可能性を調査する。

南区合同庁舎のあり方基本構想における検討事項（抜粋）

1. 現状と課題の整理

人口、建物の状況、施設の利用状況等などの観点から、南区合同庁舎及び周辺施設における現状と課題を整理する。

2. 理念と基本方針

南区合同庁舎の目指すべき姿とその実現のための基本方針をまとめる。

3. 導入機能

周辺施設の状況も踏まえ、南区合同庁舎に必要な行政機能や市民活動機能を整理する。

4. 南市民ホール部分を含めた整備・改修の方向性

南区合同庁舎敷地全体を活用し、導入すべき機能と建物の改修・整備の考え方や留意点などを整理する。

南市民ホール 建物の取扱い	想定される利活用パターン
改修等	構造や安全性において利用が可能か検討
解体	駐車場として利用(暫定利用を含む)
	公共施設の移転整備用地として活用(青少年相談センター等)
	土地を貸付け、民間施設を整備(PFI等)

※南市民ホールの跡地活用も踏まえた「南区合同庁舎のあり方基本構想」を策定する。

2 南市民ホールのコンバージョン建築について

南市民ホールのコンバージョン工事適否の検討

「南区役所合同庁舎改修工事に係る基礎調査業務委託報告書（令和7年3月）」から

○コンバージョン建築（既存の建物を用途変更して利用すること）

A. 向いている事例

- ・歴史的価値、景観的重要度が高いなどの建築自体の資産価値を活かす場合
- ・類似の用途、規模への転用の場合
- ・法的な制限により開口追加や、避難経路等の追加などが最小限で済む場合
- ・変更後の用途が、規模や形態に対して自由度が高い場合

B. 向かない事例

- ・特殊な構造、複雑な構造で転用に適さない場合



南市民ホールのコンバージョン工事に対する評価・合理性の有無に係る検討結果

- ・類事例（赤レンガ倉庫等）から考察すると、他の用途へのコンバージョンを行う優位性は少ない。
- ・特殊な構造物であり、開口が極端に少ない等、必要規模（面積）の確保や法規制への適合が困難である。
- ・特殊な設計と施工効率の悪さによるコンバージョン工事の長期化等により、同規模の建築物を新築する場合と同等以上の費用がかかるため、再利用は実現性・合理性に欠ける。
- ・特段の事情がない限り、新棟を建設するなどの跡地活用を検討することが望ましいと考えられる。

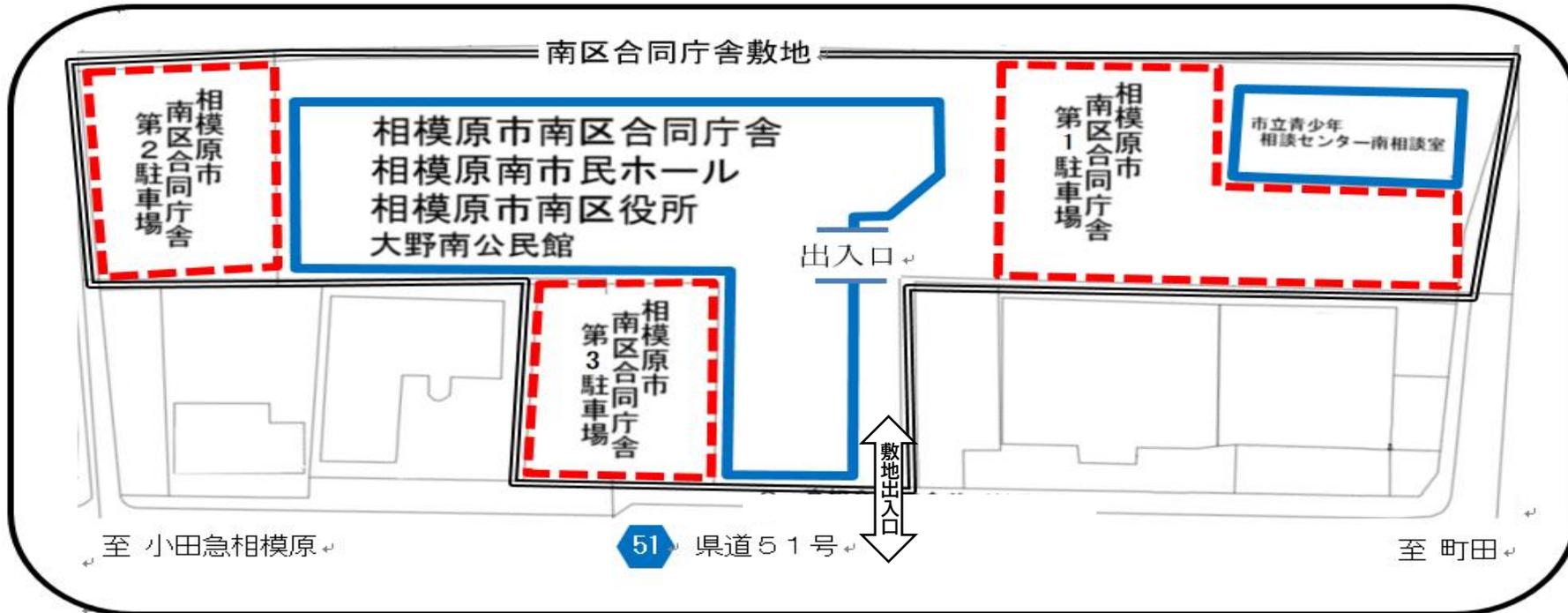
審議事項①については南市民ホールを解体し、跡地活用については基本計画で検討する。

3 南区合同庁舎の現状と課題

(1) 南区合同庁舎の概要

名称:相模原市南区合同庁舎
所在地:相模原市南区相模大野5-31-1
竣工:昭和58年(1983年)8月4日
構造:鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)地下1階・地上5階・塔屋・別棟
敷地面積:8,452㎡

<施設配置図>



3 南区合同庁舎の現状と課題

(2) 南区合同庁舎の課題

建築設備の老朽化

- ・経年劣化を原因とする空調機器、衛生設備の不具合による市民サービスの低下

設備の陳腐化

- ・バリアフリーや施設の使いづらさ（和式トイレ等）
- ・エネルギー効率の改善の必要性
- ・既存不適格や、保守性の低下によるコストの増加

諸室のスペース不足

- ・職員配置数の増加によるスペース不足（書庫・倉庫・会議室・休憩室等）
- ・防災拠点としてのスペース不足
- ・新たな行政ニーズに対するスペース不足
- ・公民館諸室の利用率の偏り

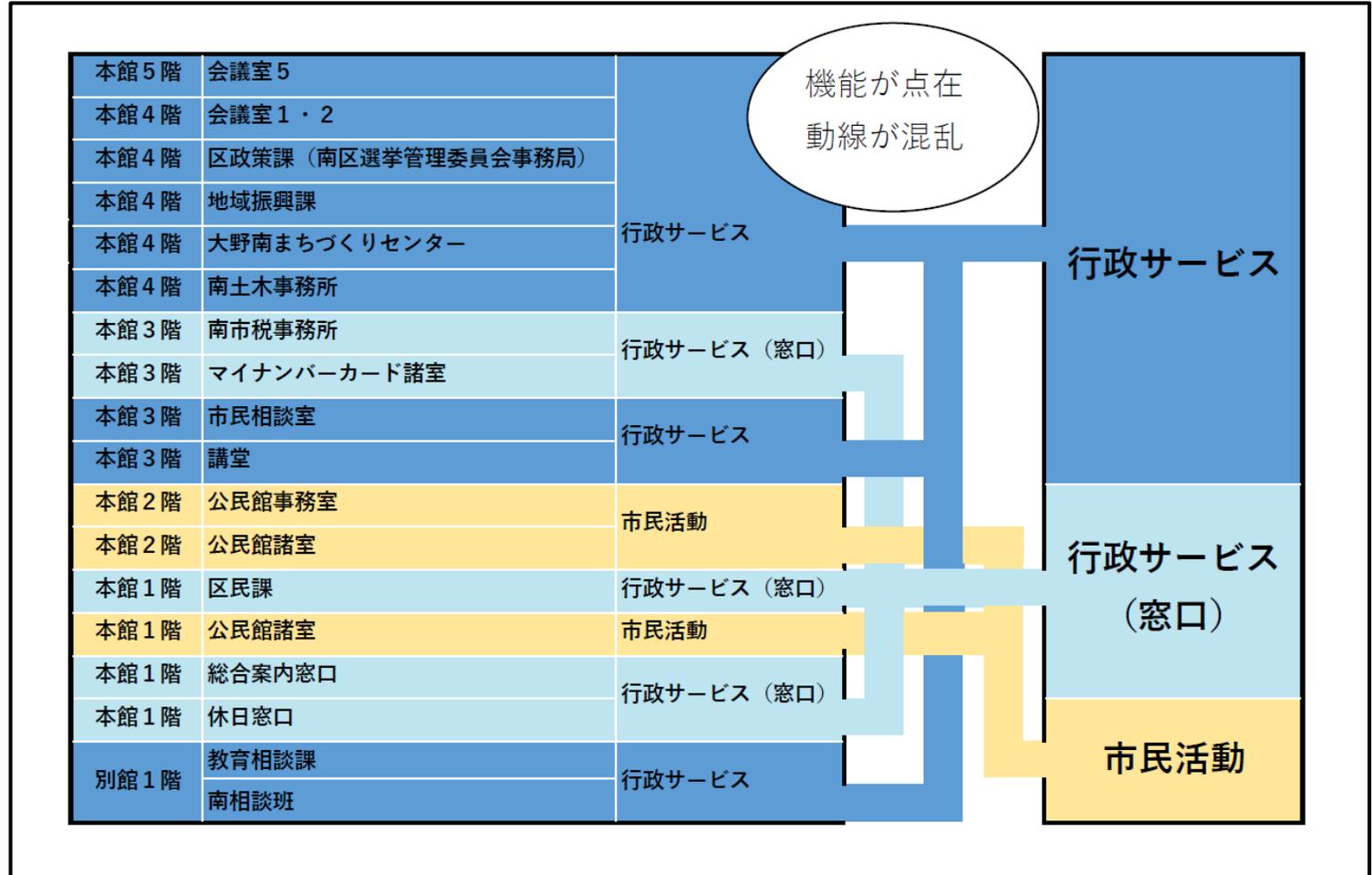
諸室の配置

- ・行政機能と市民活動機能の混在
- ・市民利用窓口の点在
- ・職員、市民ともに入り混じる動線

その他

- ・南市民ホールの跡地活用
- ・周辺施設の導入可能性

<施設配置の概要>



4 市民意見聴取

アンケート調査結果

○実施期間と場所

令和6年6月19日～令和6年7月31日

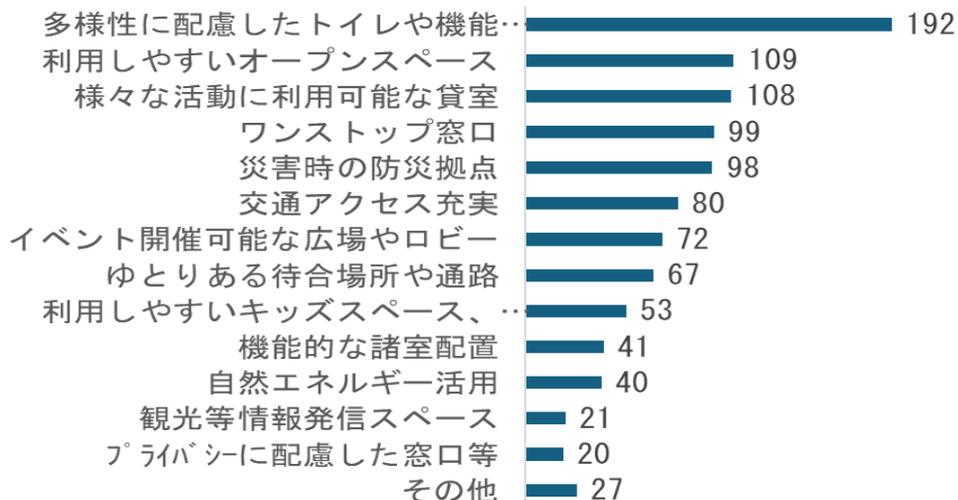
南区合同庁舎各課窓口・南区内各まちづくりセンター

○実施内容

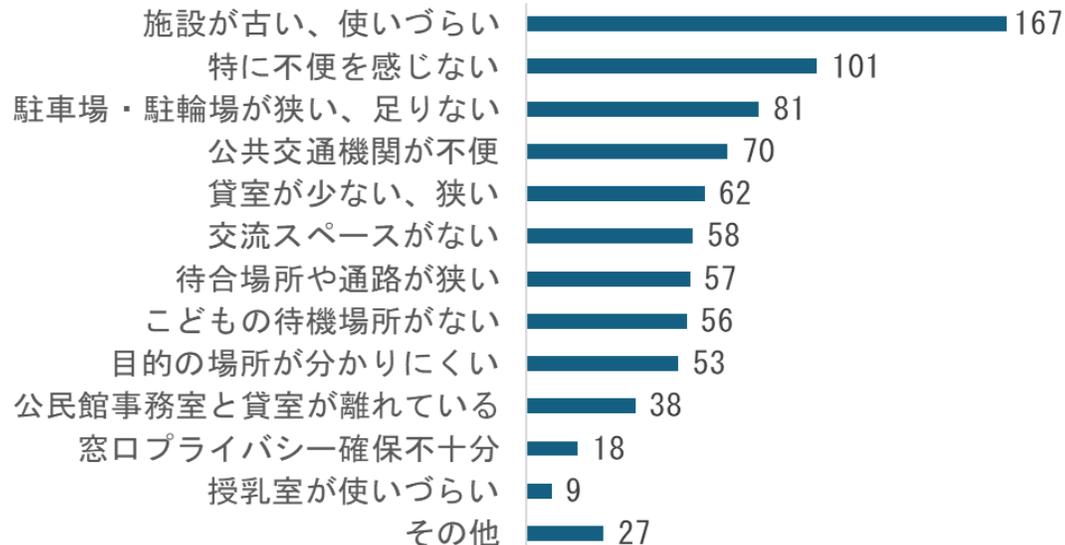
アンケート用紙を配置し、南区合同庁舎に求めているもの、不便に思っていることなど、基本構想策定に向けた意見聴取を行いました。

○回答数 435件

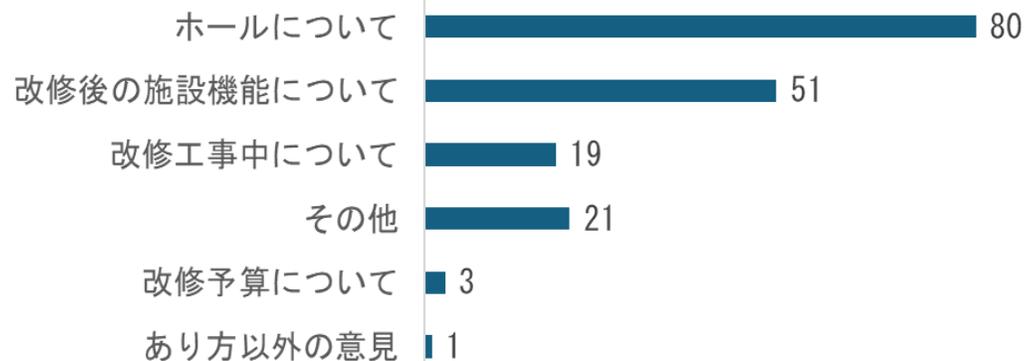
必要・重要だと思うサービス、機能



不便に感じること、困っていること（複数回答）



自由意見項目分類



4 市民意見聴取

オープンハウス実施結果

○実施日時と場所

令和6年11月28日

ユニコムプラザさがみはら

令和6年12月7日

相模大野駅北口ペDESTリアンデッキ

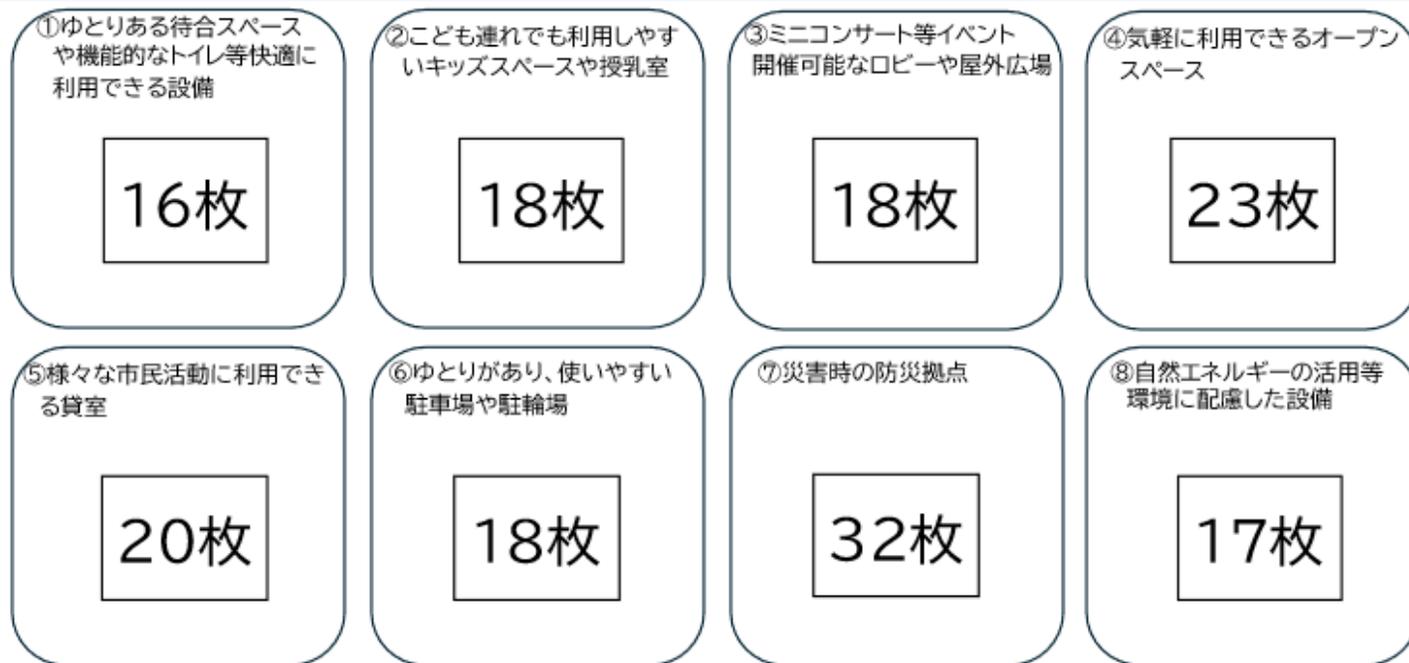
○実施内容

南区合同庁舎の概要や、改修工事の基本的な考え方をパネル展示し、参加者へ必要と思える機能について、ご意見を伺いました。

参加者数 63名 ボードへのシール添付162枚(複数回答可)

南区合同庁舎あり方基本構想策定に向けたオープンハウス 相模原市南区

南区合同庁舎に求める機能はなんですか？



頂いたご意見を集計した結果、多様性に配慮した時代に即している機能や、オープンスペースや貸室などの施設内スペースの増加、災害時の防災拠点としての機能などについて、多くのご意見を頂きました。アンケートやオープンハウスの結果を踏まえ、南区合同庁舎に必要な機能を検討しました。

5 基本理念・基本方針

南区合同庁舎がこれまで担ってきた南区の行政サービスの拠点としての機能や市民活動の拠点としての機能、相模大野駅周辺に配置されている広域的な市民・文化活動機能を踏まえ、今後多様化が見込まれる行政サービスへの対応や、より身近で多様な市民活動を支える複合施設を目指し、次のとおり基本理念を定めます。

基本理念

南区のまちをつくる行政と市民の活動拠点
～みんなが集う みりよくあふれる 南区のランドマーク～

基本方針

基本方針1 南区の行政サービスの拠点

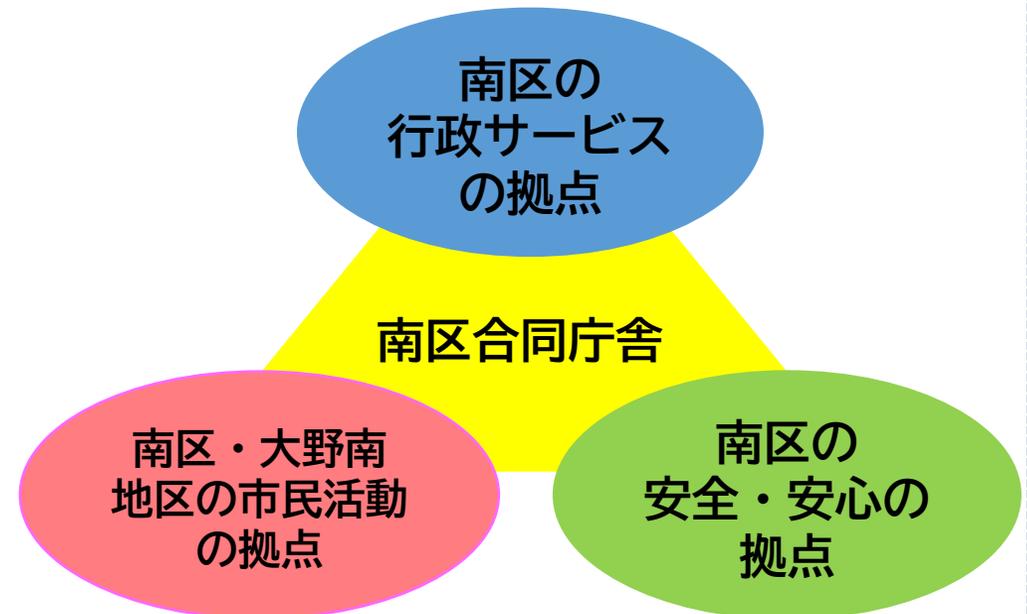
- ・市民にとって便利で利用しやすい窓口サービスの提供
- ・将来を見据えた多様化する行政ニーズへの柔軟な対応

基本方針2 南区・大野南地区の市民活動の拠点

- ・もっと身近で、もっと使いやすい市民活動施設の設置
- ・地域住民ニーズを捉えた多様な市民活動の場の提供

基本方針3 南区の安全・安心の拠点

- ・安全・安心で親しみやすい庁舎の整備
- ・有事の際の防災拠点としての機能の充実



6 整備の考え方

整備検討のポイント

本事業の実施に当たっては、南区合同庁舎の円滑な長寿命化改修工事の実施や課題の解決に向け、敷地全体を活用し、適切な施設配置となるよう検討します。

①南市民ホール跡地の活用

→ 南区合同庁舎の機能不足解消に向け、現在の南区合同庁舎の一部機能の移転・拡充のため活用します。

②長寿命化改修工事と業務継続性の両立（仮設庁舎の活用有無）

→ 仮設庁舎や新棟を活用し、機能を全面的に移転させ、庁舎全体を一度に改修工事をする方法

→ 一部機能ごとに庁舎内や新棟へ移転させ、順々に改修工事を行う方法（居ながら改修）

費用や工期、工事期間中の運営、騒音や振動の影響等を考慮し、適切な方法で工事を実施します。

6 整備の考え方

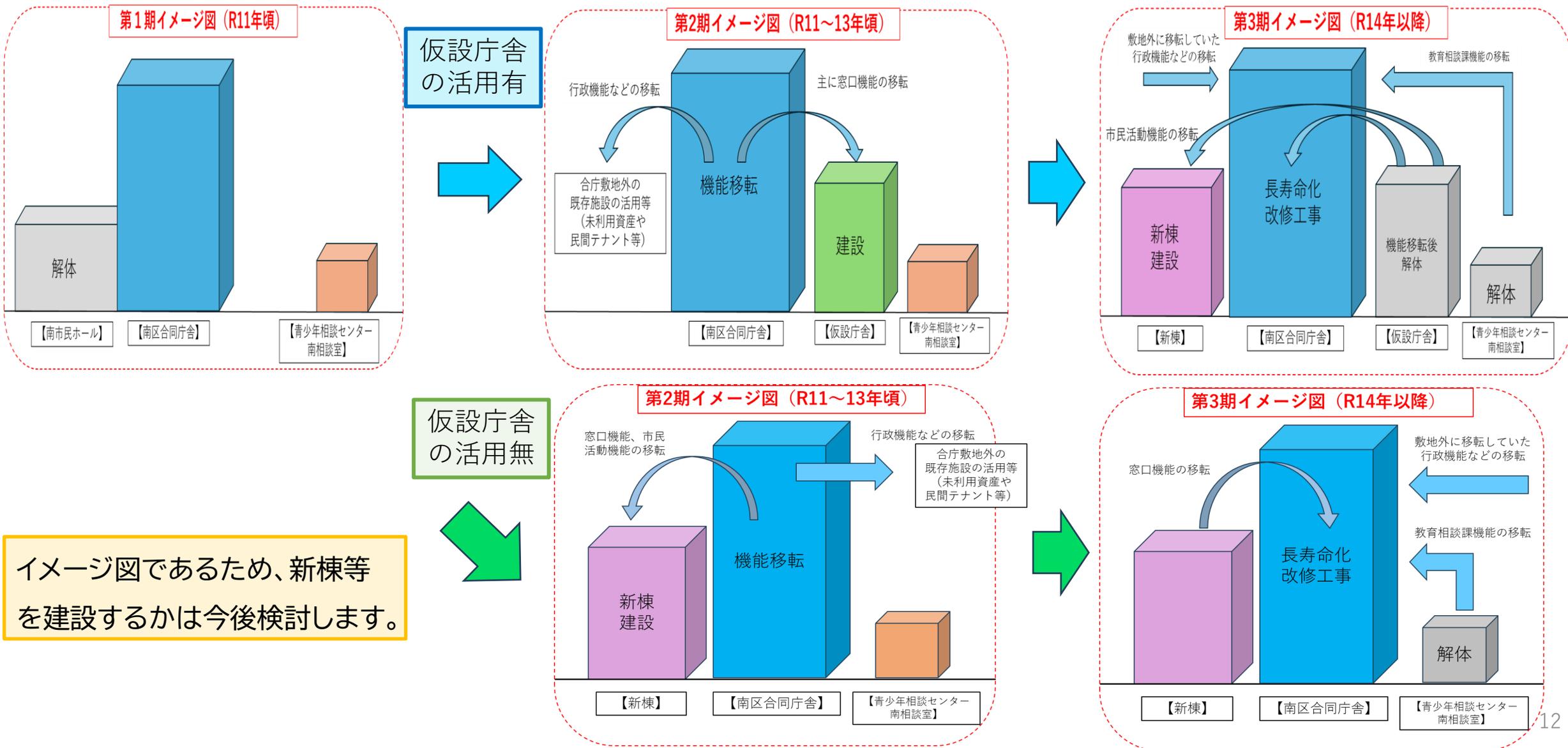
仮設庁舎活用について

項目	パターン① 活用あり(併用)	パターン② 活用あり(併用なし)	パターン③ 活用なし
仮設庁舎の活用有無	・あり(合同庁舎敷地内) 敷地外未利用資産や既存施設 等も機能移転箇所として活用	・あり(合同庁舎敷地内)	・なし(居ながら改修)
既存施設からの距離	△ 移転先によっては離れる可 能性がある	○ 少ない	○ 少ない
工期	○ 居ながら改修と比較し、短い	○ 居ながら改修と比較し、短い	× 仮設庁舎活用と比較し、長い
費用	× 建設費用がかかる	× 建設費用がかかる	○ 建設費用がかからない
騒音等	○ 施工場所から、ある程度距離 を保てる	○ 施工場所から、ある程度距離 を保てる	× 施工場所が近接しているため、影 響が大きい
工事中の運営	○ 概ね全ての機能を運営可能	△ 仮設庁舎のみでは全ての機 能の維持運営は難しい	× 居ながら改修をしながら運営する ことは現実的ではない

 各項目について検討を重ね、基本計画で事業手法を決定します。

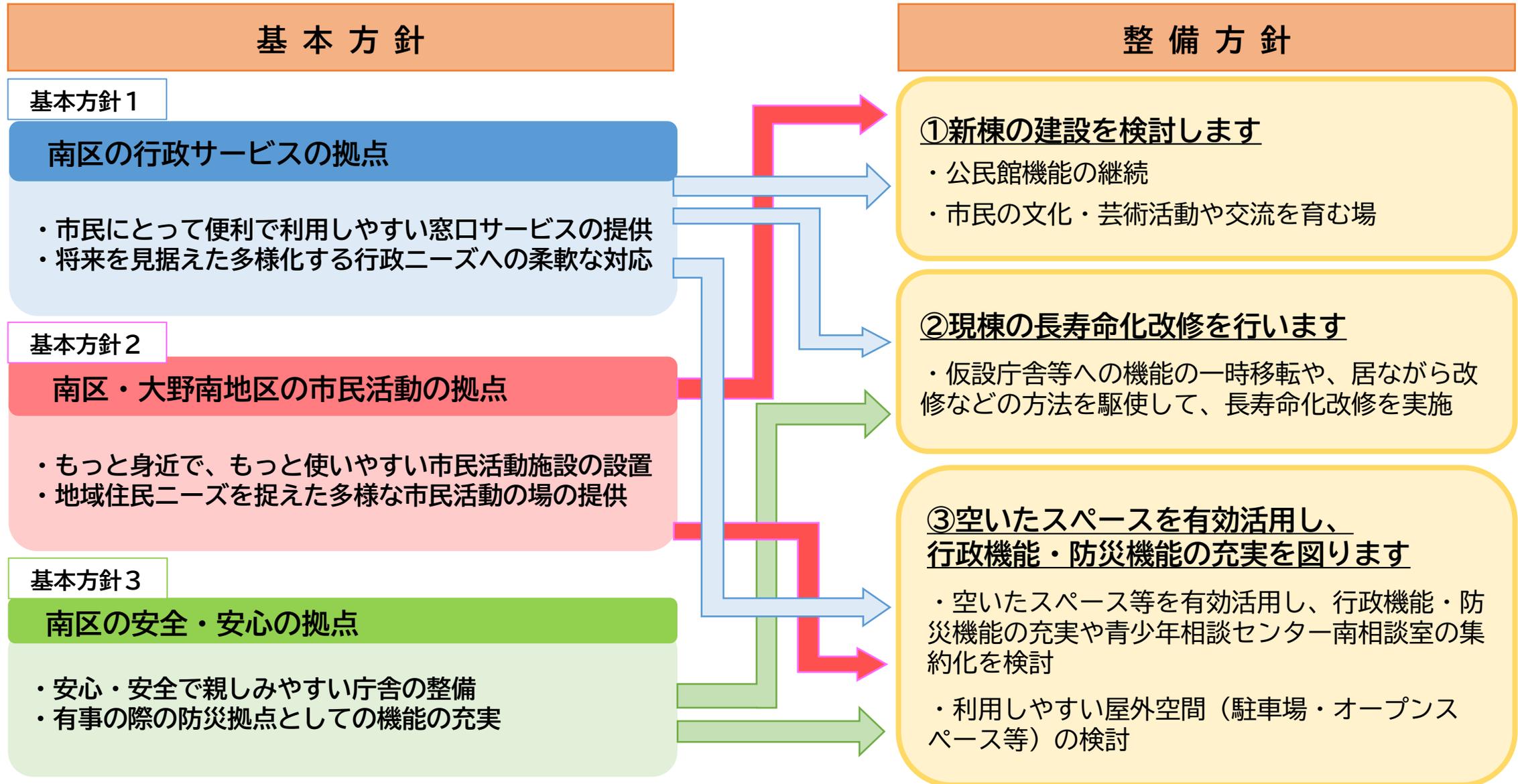
6 整備の考え方

<改修工事のステップイメージ図>



7 整備方針

整備検討のポイントを踏まえ3つの基本方針から見える南区合同庁舎長寿命化改修工事の整備方針を整理します。



7 整備方針

●現在の配置図

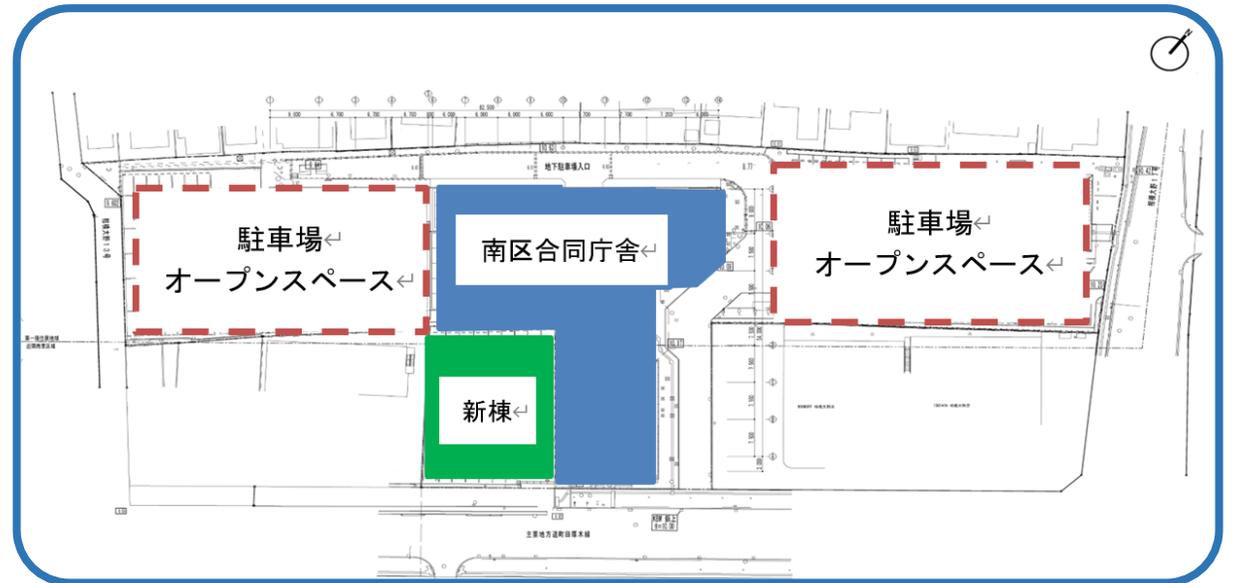


整備については、市民の利用動線や庁舎に導入を想定する機能、階層制限等を総合的に勘案し、庁舎の敷地全体を活用できるように今後検討します。
モデルプランは想定されるイメージの一部です。

●改修工事後配置モデルプラン 1

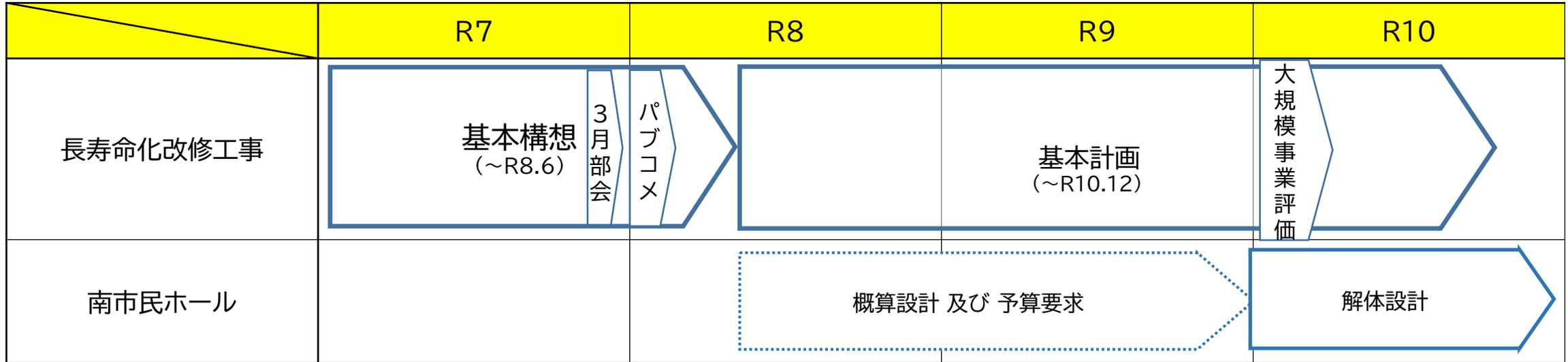


●改修工事後配置モデルプラン 2



8 スケジュールと概算工事費

●直近想定スケジュール ※従来手法の場合（PPP/PFIについては基本計画策定時に検討）



●直近予算要求予定額

	R8	R9	R10
基本計画策定支援業務委託	818万円	752万円	680万円
南市民ホール解体設計	0円	0円	762万円
合計	818万円	752万円	1,442万円

8 スケジュールと概算工事費

●全体想定スケジュール

令和7～8年度	令和8～10年度	令和11～13年度	令和14～19年度
基本構想 (R.6策定)	基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・基本、実施設計(改修・新棟) ・南市民ホール解体 ・仮設庁舎建設(仮) 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化改修工事 ・新棟建設
南市民ホール建物の今後の取り扱い、想定する機能、整備パターンなどの考え方を定めます。	導入機能の絞り込み、敷地内の施設配置、事業手法を決定します。	基本計画に基づき、改修工事等の設計、既存施設の解体工事、建設工事を行います。	実施計画に基づき、長寿命化改修工事等を行います。

●概算工事費（参考）

※新棟の延床面積は約1,800㎡と仮定して積算

	概算設計費用（千円）	概算工事費用（千円）	合計
長寿命化改修工事	約2.4億円	約3.5億円	約5.9億円
新棟建設	約1億円	約2.3億円	約3.3億円
合計	約3.4億円	約5.8億円	約9.2億円

財源は、一般事業債（充当率75%）、公共施設等適正管理推進事業債（充当率90%）、特定防衛施設周辺整備調整交付金などが考えられます。

*事業の進め方の留意点

基本計画においては、効率的かつ効果的な管理運営方法や、今後検討が見込まれる児童福祉機能を擁する施設などを含め、さまざまな事業手法を検討し、整備パターンの絞り込みを行います。

なお、絞り込みに当たっては、今回の概算工事費用において見込んでいない、仮設庁舎に係る工事費用など、工事中的影響を含めた評価・検討を行います。

○開催日 : 令和8年1月7日

○開催場所 : 第1特別会議室

○案件名 : 南区合同庁舎のあり方基本構想(案)の策定について

○担当課 : 南区役所 区政策課

○出席者 ■ : 出席 □ : 欠席 (代) : 代理出席

(庁議構成員)

■市長公室長 □総務局長 ■財政局長 ■政策部長 ■シビックプライド担当部長

■財政部長 ■緑区副区長 ■中央区副区長

■政策課長 ■総務法制課長 ■財政課長

(担当課)

■南区副区長 ■南区役所区政策課

(1)主な意見等

○(市長公室長)令和5年4月に実施された一連の庁議において、南市民ホールの跡地については、「南区合同庁舎のあり方基本構想において、改修か解体かを決定する」こととしていたのか、改めて確認させていただきたい。

→(南区役所区政策課長)令和5年4月14日の南市民ホールの廃止に係る調整会議における議論の中では、文化振興課長の方から、「解体については、南区合同庁舎のあり方基本構想において定める」と回答している。

→(市長公室長)前回の戦略会議から本日までの間に様々な検討を進めてきており、状況が変わった部分もあるかと思う。南市民ホールや南区合庁のあり方の検討経過を時系列で示した資料を追加いただくとともに、これまでの取組状況やその結果、市としての考え方が分かるように資料を修正いただきたい。

○(政策課長)資料14ページの整備方針によれば、市民の利用動線等については今後検討となっている。南区合同庁舎に来る市民の方は、徒歩、自転車、車と様々な方法で来庁されると思う。現状でもすでに動線が交錯してしまっている部分があると思うが、その辺りについても基本計画の策定段階において検討していくということによいか。

→(南区役所区政策課長)お見込みのとおり。基本計画の策定の段階で検討していく。

(2)結果

○原案を一部修正し、上部会議に付議する。